

松村通信第149号

6月20日
松村勝弘

危険社会

客観性の落とし穴 前々回、村上靖彦『客観性の落とし穴』¹⁾という本を読んだら、次々と読みたくなった、と書いた。で、まだまだ読んでいる最中である。『客観性の落とし穴』で、こう書かれていた。

「そもそもリスク計算を重んじる社会が生まれる前提として、社会学者のウルリヒ・ベックは、経済活動における個人主義、自己責任論による支配の問題点を挙げている。現代人はコミュニティによって守られることなく自分一人で自分の生活の維持に責任を負っているものであり、失敗があっても自分のせいなのだ。社会は個人を非難こそすれ守りはしない。自己の責任だけではない。『そんなことをして責任とれるんですか』という言葉を投げるときには他者を非難し、規範にしばりつけている。

個々人が責任ある行為者とみなされ、行為がもたらすネガティブな結果のリスクが計算される。さらには、そのリスクに責任を負うのは、国やコミュニティといった集団ではなく個人である。このような社会では、未来のリスクを見越して個人個人が具えることが、合理的な行動となる。」²⁾

この箇所は、ベック『危険社会—新しい近代への道』³⁾を利用して書かれている。では、ベックは何を言っているのだろうか、それを読み始めた。わたしの専門領域でもないのに、ここでその全体を紹介はできないが、それ自身たいへん興味深く読んだ。同書は三部構成からなっており、第一部では、近代化は産業社会を生み出した(第一の近代化)が、今日それが意図せざる危険社会を生み出した(第二の近代化)という。産業・科学の発展は、典型的には原発事故にみられる重大なリスクをともなっている。環境破壊然りであり、これらはまた、階級を超え、国境を超え、その発生源である企業や国家を飛び越えて、全世界に

被害を及ぼしうる。まさにグローバルに被害が広がる、広がりうる。たしかに有害な食品添加物の場合、安価な食べ物に多く含まれているので、低階級の人々ほど被害を受けるが、原発事故や環境汚染の場合は、「民主的に」被害は広がる。

第一の近代化、産業社会では、ブルジョアだとか労働者といった階級単位で分析していたが、今日、第二の近代化、危険社会では、個人化してきているという。家族という準拠枠ではなく、個人として社会に放り出されている(個人化)。

個人化 「近代の市場の極限モデルにおいては、家庭も結婚もない社会が仮定されている。個々人は、自分の経済的存在を保障するために、自立していなくてはならず、市場の要求に応じられるよう自由でなくてはならない。市場の論理を究極まで徹底させるなら、市場における主体は、孤立した、パートナーシップにも結婚にも家庭にも『妨げられ』ない個人である。したがって、貫徹された市場社会は、子供のいない社会でもある。子供がいるとするならば、職業上の理由で転勤する、父親もしくは母親が一人で子供を育てる場合である。

パートナーシップが出す要求と労働市場が出す要求とのこのような矛盾は、結婚が女性にとって、仕事をあきらめ、家族の世話をし、夫の仕事の都合にあわせて『転居すること』を意味している限りは、人知れず隠れたままでいる。矛盾があらわになるのは、夫も妻も雇用労働に依存した生存保障のために自由な存在でなくてはならないか、自由な存在でありたいと望む場合である。家族と労働市場の間の矛盾に対しては、おそらく制度的解決あるいは制度的緩和策が考えられうる。」⁴⁾ 建前上は個人を前提していながら、家族という準拠枠があった。今日個人化が前提となっている。

女性の負担 ところが、女性の高学歴化が進むにつれて、女性が職に就くとともに、育児

や家事の負担が彼女らにのしかかってきている。タテマエでは男女平等といいながら、女性は育児・家事負担に喘ぐことがおおい。すなわち、

「六〇年代、七〇年代における教育の女性化について語ることは、誇張ではないと思われる。しかしこの教育の女性化という革命は、労働市場や職業システムにおける革命へとつながることはなかった。その反対であった。教育への扉は開かれたものの、『労働市場への扉は、またしても閉ざされている』（……）。『男性の職業』へと進出する若い女性はわずかしか増加しなかったが、それに対してそれ以外の職業領域には若い女性が大量になだれ込んだ。七〇年代に要求された（そして促進された）『職業への女性の統合』は、上の階層ほど『性別身分制という法則』に従う形でおこなわれた。つまり、ある領域が社会にとって『より中心的に』なればなるほど（そのように定義されるほど）、ある集団が強力になればなるほど、そこの登場する女性はより少なくなる。そして逆に、ある職責領域が『より周辺に位置する』と見なされれば見なされるほど、ある集団の『影響力がより少なく』なればなるほど、女性がこの領域に就業の可能性を獲得する公算が高くなる。」⁹⁾ 現在の日本で、非正規雇用において、女性割合が高いことにそれはあらわれている。とりわけ、サービス業などの非製造業においてそれは顕著である(下記表参照)。

男女別正規・非正規労働者数					
2023年平均(万人、%)					
産業別	総数	男女計		正規%	非正規%
		正規労働者数	非正規労働者数		
全産業	5739	3615	2124	63.0%	37.0%
製造業	975	731	244	75.0%	25.0%
非製造業	4764	2884	1880	60.5%	39.5%
男					
産業別	総数	男女計		正規%	非正規%
		正規労働者数	非正規労働者数		
全産業	3029	2346	683	77.5%	22.5%
製造業	683	577	106	84.5%	15.5%
非製造業	2346	1769	577	75.4%	24.6%
女					
産業別	総数	男女計		正規%	非正規%
		正規労働者数	非正規労働者数		
全産業	2709	1268	1441	46.8%	53.2%
製造業	293	154	138	52.6%	47.1%
非製造業	2416	1114	1303	46.1%	53.9%

備考)厚生労働省「労働力調査」2023年、より。

日本では しかも、日本では欧米諸国より、かなり遅れていることがわかる。すなわち、「日本については一九八〇年代に行われた家

族主義的改革の重要性を理解することが必要である。日本政府は一九七三年を『福祉元年』と命名し、それまでの開発主義的なワークフェアの体制に修正を加え、日本を十全な意味での福祉国家に変容させるという計画を持っていた。ところが皮肉なことにこの年、世界はオイルショックに見舞われた。政府は不安になり、『伝統的な日本の美德である“自助と家族と共同体の中における相互扶助”』を強調する『日本型福祉社会』への方針転換を打ち出した。一九八〇年代には『主婦の座を守る』という言葉で形容される法律が、次々と制定された。近年話題になっている『第三号被保険者』制度 [= 専業主婦に保険料支払い義務を免除する制度] などである。この時期の日本政府は、一九六〇年代に成立した『第一の近代』の家族主義的構造を再強化しようとする反動的改革を断行したのである。……

経済的・人口学的な好条件は一九九〇年代に急速に失われたが、それにもかかわらず一九八〇年代に制度化された家族主義的な構造が変化に抵抗したことが、『失われた二〇年』をもたらしたのだとわたしは考えている。⁶⁾

「失われた二〇年」に対して、こういう理解ができるのには、わたしはあまり気づいていなかった。さらに深めていきたいと考えている。

ベックはさらに、「科学による認識の独占と政治による変革の独占」⁷⁾ など、興味深い指摘をしているが、後日さらに深めたいと考えている。

- 1) 村上靖彦 (2023) 『客観性の落とし穴』ちくまプリマー新書。
- 2) 同上書、56-57 頁。
- 3) ウルリヒ・ベック 『危険社会—新しい近代への道』東廉、伊藤美登里訳、法政大学出版局、1998 年。
- 4) 同上書、234 頁。
- 5) 同上書、203 頁。
- 6) 落合恵美子 「個人化と家族主義—東アジアとヨーロッパ、そして日本」 [ウルリッヒ・ベック、鈴木宗徳・伊藤美登里編 『リスク化する日本社会 ウルリッヒ・ベックとの対話』岩波書店、2011 年] 115 頁。
- 7) ベック上記邦訳、315 頁。

HP, FBを見て下さい。又何でも意見を。
 皆様のご意見を歓迎します。HP
 (http://www.ritsumei.ac.jp/~matamura/) もご覧下さい。
 フェースブックもやってます。また、メールで意見
 交換しましょう。メールをよこして下さい
 (matamura@mba.ritsumei.ac.jp)。